

安倍政権と

報道の自由

—安倍政権による総合的メディア戦略と
民主主義の危機・私たちは何ができるか—

2016年

6月9日 木 17:00-18:30
(開場 16:30~)

参議院議員会館 講堂 (千代田区永田町2-1-1)

講演「安倍政権と報道の自由」

講師：岸井 成格 氏

(毎日新聞特別編集委員 TBS特別コメンテーター)

連帯挨拶 金平茂紀氏・青木理氏 ほか
アピール採択



※事前の予約(申込み)は不要です。入場無料

※当日は、係の者が1階入り口で16時00分より入館証をお渡しします。

主催:改憲問題対策法律家6団体連絡会

安倍政権の進める改憲に反対するため共同で行動している、6つの法律家団体(社会文化法律センター・自由法曹団・青年法律家協会弁護士学者合同部会・日本国際法律家協会・日本反核法律家協会・日本民主法律家協会)の連絡会です。

<賛同団体>安全保障関連法に反対する学者の会,SEALDs, T-ns SOWL,立憲デモクラシーの会, 安保関連法に反対するママの会,憲法を生かす会,婦人民主クラブ,ふえみん婦人民主クラブ,9条の会東京連絡会,日本ジャーナリスト会議,村山首相談話を継承し発展させる会,一票で変える女たちの会,戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会,マスコミ九条の会連絡会,日本労働弁護団,商社九条の会・東京,全国労働組合連絡協議会(順不同)

お問い合わせ

TEL: 03-5367-5430 (日本民主法律家協会)

今、日本のメディアをめぐる状況は、深刻です。

2015年5月自民党によるNHKとテレビ朝日経営幹部聴取問題、同6月の沖縄2紙への自民党議員らによる暴言、そして今年2月の高市総務大臣の電波停止発言など、与党・政権によるメディアへの直接間接の介入攻撃事例は後を絶ちません。

こうした与党・安倍政権によるメディアへの介入・攻撃に対して、主権者たる国民・市民が共同して、「政権によるメディアへの介入攻撃は許さない」「国民の知る権利と報道の自由を守れ」の声を大きく広げていくことが、今、緊急に求められています。

このような認識に立ち、安倍政権の狙いとメディアの置かれている現状を国民に伝え、憲法の保障する報道の自由の意義を、民主主義との関係であらためて問うために、毎日新聞・TBSの岸井成格氏を迎えて本市民集会を企画しました。



<賛同人>(50音順)

青木有加(弁護士)・赤塚オホ口(民放労連中央執行委員長)・新崎盛吾(新聞労連委員長)・石坂悦男(法政大名誉教授)・今泉正夫・岩村智文(弁護士)・内田雅敏(弁護士)・浦野広明(立正大学客員教授)・大森夏織(弁護士)・小倉志郎(元原発技術者)・小田川義和(全国労働組合総連合)・斉藤順一・柴田真佐子(日本婦人団体連合会)・杉浦ひとみ(弁護士)・戸崎賢二(元NHKディレクター)・仲築間卓蔵(元日テレプロデューサー)・濱田邦夫(弁護士)・藤原真由美(弁護士)・丸山重威(元共同通信社)・宮腰直子(弁護士)・山内益恵(弁護士)・横湯園子(元中央大学教授)・吉原功(明治学院大学名誉教授)・渡辺真知子

以上24名(2016年5月26日現在)

○法律家6団体の紹介

【社会文化法律センター】社会文化法律センターは、日本国憲法を擁護し発展させる立場にたって、日本国憲法を守る諸政党と協力して、平和と人権を守ることを目的とする弁護士団体です。

【自由法曹団】自由法曹団は、1921年に結成された弁護士の団体です。「基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与すること」を目標に掲げ、全国で活動しています。団員数は約2100名、全国に38の支部があります。

【青年法律家協会弁護士学者合同部会】青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会があります。弁学合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークの場となっています。

【日本国際法律家協会(JALISA)】日本国際法律家協会は、アジア法律家会議、国際民主法律家協会(IADL)第6回大会に参加した日本代表団の準備活動を母体に1957年4月に設立され、IADLに加盟しました。学者、弁護士だけでなく、国際法、高裁人権問題に関心を持つ市民も参加し人権、民主主義、平和、環境などを通して法律家の国際的な連帯を求める活動を行っています。

【日本反核法律家協会】核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会(略称:日本反核法律家協会)は、核兵器の廃絶と被爆者支援を目的とする法律家団体です。約300名の会員。国際反核法律家協会とも連携しています。

【日本民主法律家協会】日本民主法律家協会は、60年安保闘争を経験した法律家によって、1961年10月に結成。以来、一貫して憲法を擁護し、平和と民主主義と人権、そして司法の民主化を追求する運動に取り組んできました。当協会は、法律家諸団体の連合組織として、また学者・弁護士・税理士・司法書士・裁判所職員・法務省職員・法律事務所職員など多職能の法律分野で働く人々が参加。